

令和3年度空家等に係る施策(実績・成果)

資料5(1)

区分	項目	施策	担当課等	概要	令和2年度の実績・成果	備考 (具体的な数値や出来事を記述してください)
予防	市民意識の醸成・啓発	相談体制の整備と窓口の周知	環境課	空家等の維持管理、利活用、除却などの相談に対応する。必要に応じて専門団体を紹介するなど、問題の解消に努める。	B:予定どおり	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉葛支部と連携し、平成31年4月から「不動産無料相談室」を毎月実施。令和3年度相談件数:10件(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4月~1月のみ実施)
		広報紙、リーフレット、ホームページによる情報発信	環境課	広報紙・ホームページに啓発記事等を掲載する。県作成パンフレットを一人暮らしの高齢者に配布する。	B:予定どおり	県作成パンフレット等を市民課、高齢介護課、税務課窓口を設置 市作成の「空き家バンク」等の記事を年間2回程度、広報紙に掲載
		民生委員等との連携による高齢者等への意識啓発	環境課	民生委員を通じて空家対策についての資料を配布するなどし、担当区域の空家について意識付けをする。	B:予定どおり	問合せのあった民生委員・児童委員へ当市の空家対策及び空き家バンクについて周知を行うことができた。
		出前講座の活用	環境課	出前講座のメニューに「空家等対策」を追加し、啓発を図る。	B:予定どおり	講座メニューに追加したが、実績はなし。
		埼玉県空き家予防支援事業(相続おしかけ講座)の周知	環境課	埼玉県が実施している空き家予防支援事業(相続おしかけ講座)について、広報・ホームページに啓発記事等を掲載する。	B:予定どおり	令和3年度の実施なし
	所有者等への相談支援	相談体制の整備と窓口の周知[再掲]	環境課	空家等の維持管理、利活用、除却などの相談に対応する。必要に応じて専門団体を紹介するなど、問題の解消に努める。	B:予定どおり	備考欄1行目に同じ。
		空家所有者等に対する意向調査	環境課	空き家所有者に対して、所有地の適切な管理のお願いや、意向調査を実施する。	B:予定どおり	相談のあった空き家に対し、所有地の適切な管理のお願いや、意向を尋ねる文書を送付した。
		相続登記手続きの働きかけ	税務課	資産税担当にて納税義務者の死亡時に相続人宛てに送付している「相続人代表者指定届出書」の提出依頼に相続登記手続きを促す文章を記載している。	B:予定どおり	
		各種専門団体との連携	環境課	各種専門団体と協定を締結する。	B:予定どおり	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉葛支部と空き家バンクに係る協定を締結済み。
		無料法律相談	地域振興課	月2回弁護士による法律相談を実施している。その他、市主催ではないが、司法書士による登記相談を案内している。	B:予定どおり	令和3年度法律相談 相談件数:93件(不動産問題15件、相続問題35件)
生活福祉資金貸付制度(リバースモーゲージ)の相談・受付		福祉課	所得の少ない世帯や障がい者・介護を必要とする高齢者がいる世帯の生活の安定と経済的自立を図ることができるようにするために、不動産を担保に融資する制度で、埼玉県社会福祉協議会が実施済みである。	B:予定どおり		
白岡市店舗・住宅リフォーム事業		商工観光課	平成29年度から店舗・住宅リフォーム補助事業を実施しているが、空家は対象外、空き店舗は創業希望者が空店舗の改修を行うものやこれから貸し出す店舗が対象である。(令和3年度をもって廃止)	B:予定どおり	令和3年度については、空き店舗の改装等に伴う店舗リフォーム資金補助事業の申請はなかった。	
シルバー人材センターによる空家の管理に係るサービスの紹介	環境課	適切な管理に係る協定を締結した白岡市シルバー人材センターが行う樹木の剪定、雑草取りなどの業務を空家所有者等に紹介する。	B:予定どおり	空家所有者等へ適切な管理のお願いを行う際に、シルバー人材センターが行うサービスに関するチラシを同封している。		
活用	所有者等への支援制度	住宅改修支援策の周知	建築課	各課で実施している住宅に関する補助金を一覧表にまとめ、窓口に設置している。また、ホームページに掲載している。	B:予定どおり	
		白岡市既存建築物耐震改修事業	建築課	昭和56年以前に建築された旧耐震の木造住宅について、耐震改修費用を補助する。耐震改修費用の他に、耐震診断費用についても補助している。	B:予定どおり	
	流通・利活用の仕組みづくり	空家バンクの開設	環境課	空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空家をこれから利活用したい方に紹介する制度を開設・運用する。	B:予定どおり	平成31年1月に空家バンク開設済み。空家所有者等への周知啓発を引き続き行う。 令和3年度登録件数:1件(登録申請件数:2件) 令和3年度相談件数:売りたい3件・買いたい6件・貸したい1件・借りたい0件 令和元年度までに登録のあった3件は既に売却済み。
高齢者交流サロンなどへの利活用		高齢介護課	地域で高齢者のサロン・カフェ等を開催する場合、会場がないことが多いため、空家の利活用を検討する。	B:予定どおり		

令和3年度空家等に係る施策(実績・成果)

資料5(1)

区分	項目	施策	担当課等	概要	令和2年度の実績・成果	備考 (具体的な数値や出来事を記述してください)
活用	流通・利活用の仕組みづくり	起業の拠点づくり	商工観光課	空家等を利用して起業をする人を支援する。 平成29年度から店舗・住宅リフォーム補助事業で、創業希望者が空店舗を改修する費用の一部を助成している。	B:予定どおり	令和3年度については、空き店舗の改装等に伴う店舗リフォーム資金補助事業の申請はなかった。
		白岡市産業用地情報の提供	商工観光課	平成29年12月に公益社団法人埼玉県宅地建物取引協会埼玉支部と「産業用地情報の収集及び提供に関する協定」を締結し、市内にある空き工場や倉庫、工場跡地、空き店舗等の民間取引物件の情報を提供している。	B:予定どおり	令和3年度については、企業からの産業用地情報の提供に関する依頼が8件あったが、成約はなかった。
		白岡市店舗・住宅リフォーム事業	商工観光課	平成29年度から店舗・住宅リフォーム補助事業で、創業希望者が空き店舗を改修する費用の一部を助成している。空店舗を活用した創業支援については他市でも積極的に助成制度を実施しているが、当市では予算の確保が課題である。(令和3年度をもって廃止)	B:予定どおり	令和3年度については、住宅リフォーム補助については28件の申請があり、店舗リフォーム補助については申請がなかった。
		中古住宅の取得に係る助成制度の検討	商工観光課	勤労者住宅資金貸付事業として、市内に居住しようとする方(同一事業所に引き続き3年以上勤務している必要あり)に対する貸付制度があるが、住宅の新築、増築、改築又は購入のための資金が対象である。	D:実績なし	
		空家除却後の跡地の公益的な活用促進	税務課	市が無償貸借する公共の用に供する資産に係る固定資産税・都市計画税は、その用途に供している期間は非課税又は減免となる。	B:予定どおり	
		所有者等への支援制度	商工観光課	白岡駅西口商店会と本町通り商店会を対象にテナントとして、貸出しされていないと思われる店舗併用住宅をピックアップして、所有者から当該建物の今後の使用意向を確認し、以後の活用方法について検討する。	B:予定どおり	
解消	情報把握、相談、見回り体制の整備	相談体制の整備と窓口の周知	環境課	空家等の維持管理、利活用、除却などの相談に対応する。 必要に応じて専門団体を紹介するなど、問題の解消に努める。	B:予定どおり	
		電気・ガス・水道事業者と連携した情報収集体制の構築	環境課	個別の事情に応じて対応する。	B:予定どおり	
			経営課	法に基づき、水道の使用状況等について情報を提供する。	B:予定どおり	
		危険空家所在情報の共有・通学路の安全確保	教育指導課	各学校で実施している通学路選定及び通学路の安全点検の際に、危険箇所の把握を実施している。	B:予定どおり	
		金融機関が実施する空家の管理、修繕、空家解体等のローンの周知や利子補給の検討	環境課	金融機関との調整を進める。	B:予定どおり	除却等の費用に苦慮する空家所有者等への解決策の一案として調査、研究を進めている。
	特定空家等の法令に基づく対策の強化	空家法に基づく情報の提供、助言、その他必要な援助	環境課	法に基づき、空家所有者等に対し、情報の提供、助言、その他必要な援助を行う。	D:実績なし	法に基づく助言、その他必要な援助は行っていないが、空家に関する相談に応じた解決策の提示を行っている。
		特定空家等に対する助言又は指導、勧告、命令、代執行の措置	環境課	法に基づき、特定空家等に対し、助言又は指導、勧告、命令、代執行の措置を行う。	D:実績なし	法に基づく助言又は指導、勧告、命令、代執行の措置は実施しなかった。
		建築基準法、道路法等の関係法令を適用した措置	建築課	状況に応じて建築基準法に基づき対応する。	D:実績なし	指導案件なし。
			道路課	状況に応じて道路法に基づき対応する。	D:実績なし	指導案件なし。
		空家等の適切な管理に関する条例等の制定	環境課	市民の生命、身体又は財産への危険が及ぶことを防止し、市による緊急応急措置などを行うために必要な関係条例等を制定する。	B:予定どおり	平成30年12月19日に公布し平成31年4月1日に施行した。